

令和2年4月17日

小学生のみなさんへ

新居浜市教育長

新型コロナウイルスの感染を広げないための臨時休業について

このたび、^{くに}国が^{きんきゅうじたいせんげん}緊急事態宣言の^{たいしょうちいき}対象地域を^{ぜんこく}全国に^{ひろ}広げたことを^う受け、^{えひめけん}愛媛県では、^{けんない}県内すべての^{けんりつがっこう}県立学校を、^{すい}5月6日（水）まで^{りんじきゅうぎょう}臨時休業とすることにしました。それにともなって、^{しちょうりつ}市町立の小学校・中学校についても、5月6日（水）まで臨時休業をすることになりました。

^{いま}愛媛県の^{じょうきょう}今の^{いちぶ}状況は、^{かんせん}一部の地域では感染が広がりつつあるものの、ほとんどの地域は、感染が広がっているわけではありません。

そのような中、今回、臨時休業をすることになった^{りゆう}理由は二つあります。

一つは、全国いっせいの緊急事態宣言が^だ出されたことにより、小中学生のみなさんも、^{ほごしゃ}保護者のみなさんも、^{つうがく}通学や^{せいかつ}学校生活に対する^{たい}心配が^{しんぱい}強くなるかもしれないからです。

もう一つは、「^{いどう}人の移動をできるだけ小さくする」という緊急事態宣言の^{もくてき}目的を全国のみなさんと^{きょうゆう}共有するためです。

臨時休業中、みなさんには、「^{まも}うつらないよう自分を守る」こと、「^{まわ}つかないよう周りの人に^{きくば}気を配る」こと、「できるだけ^{かてい}家で^す過ごす」ことをしっかりと^{じっこう}実行してほしいと思います。